

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和4年10月20日

東員町議会

議長 三宅耕三様

東員町議会

伊藤治雄

研 修 報 告 書

研修期間	令和4年10月13日（木）【1日間】
研修（視察）先	三重県度会郡玉城町
目的（テーマ等）	オンデマンド方式による「元気バス」の導入
資料添付の有無	なし

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 伊藤治雄 〕

研修概要、内容、所管

⇒印は所感

■導入に至った経緯

1996年（平成8年）に民間路線バスが大幅に縮小されたため、翌年に無料の福祉バスでの運行を開始した。

しかしながら、一便当たりの乗客数は4.5人と少なく、予算も年間約1千万円を要したことから、できるだけ少ない予算で、サービスの向上を図ることを目的に、平成21年から導入することとなった。

■社会的期待と課題

○期待

- ・予約制の乗り合いバス
- ・乗り合いによるためタクシーより効率的
- ・乗客がいなければ移動せず路線バスより効率的
- ・多数のバス停を設置しているため利用が便利

○課題

- ・オペレータ配車に伴うコストの増大
- ・予約制に対する6割の不満
- ・買取りサーバにかかる維持経費の増大
- ・バス運転手が操作しにくい車載器

⇒当初から100点満点というシステム構築は不可能であり、地域性等をよく考慮し、後年度に改正を加えることが必要と思う。

■主な概要

- ・利用するには会員登録が必要となり、この情報が生活機能状態の確認としても利用
- ・利用しやすいようにバス停数を201箇所設置
- ・午前9時から午後5時まで毎日運行し利用料金は無料
- ・平成28年まではスマートフォンを貸し出し予約と高齢者等の安否確認を実施していたが現在は廃止

⇒費用対効果の面から十分精査する必要があるものの高齢者の安否確認施策としては必要と考える。

■現状

- ・コロナ禍において利用者は減少している。
- ・登録者数は増加しているものの乗車人員と走行キロ数は横ばいである。
- ・65歳以上の登録者が多く（73.3%）利用率も高い。
- ・平成27年度までは介護予防としての利用が多かったが、介護保険制度の改正

により利用者は減少した。

⇒当初の介護保険制度では要支援1ないし2に対するサービスが多種多様あり、結果的にこの分野に対する利用料が予想外に膨らんだため、国は制度改正を実施し、要支援サービスを地方独自の裁量に委ねるといった制度改悪を行ったため、要支援者が利用できるサービスが激減した。国の当初における制度設計ミスによる付けが「地域包括ケア制度」の名のもとに地方に回された。国は大いに反省すべき点である。

また、平成28年の玉城町の要支援1ないし2の割合が8.9%で県平均の26.2%よりもかなり低い。加えて国民健康保険の努力者支援教も県下で1位、全国でも46位は素晴らしい数値と認識する。元気バスだけではなく、外出支援政策が健康老人を増やす大きな要素となっていると考える。本町も数値的には好位置にあるが今後の超高齢化社会を見据えた場合恒久的な政策立案を図るべきである。

- ・後期高齢者医療費についてオンデマンド交通を利用する人は利用しない人と比較して2013年（平成25年）では年間21,000円の削減となり、町全体では1,100万円（544人）となった。⇨運営経費約1,800万円には及ばなかった。
- ・アンケート調査から判断すると元気バスの必要度は10%程度で、利用しない理由の80%程度が自分で移動できるとの回答であった。

■今後

- ・交通空白地をなくすなどかゆいところに手が届く施策を「地域公共交通会議」で議論することが大切である。

⇒本町においても、オレンジバスの代替手段として高齢者の見守りなども含め無駄のない効率的な公共交通施策の構築が必要と考える。

■事前質問以外の主な質疑（伊藤）

- ・「元気バス」事業において、運賃は無償と伺っていますが、受益者負担の観点から有償にされるお考えはありますか。

そのような中、現行の運行体制は、ごみ収集等と同様に一般的な行政サービスの一環と理解されますか。

[答] 高齢者の安心確保の観点から本事業は全ての分野に普及しており、単なるバス事業ではなく高齢者施策の一環と考えており無償措置としている。

⇒行政機関は今後の高齢者社会に対応するための施策は直接的・間接的両面からの支援策は多種多様となるものと推測する。私は、安否確認のためのスマートフォンを活用した予約システムも高齢者支援の一手法として効果的と考える。